

第6号議案

部会の設置について

ITコンソーシアム京都規約第20条に基づく、部会を下記のとおり設置する。なお、部会の運営に係る詳細は、別途定める。

ネットワーク部会

医療情報化部会

地上デジタル放送活用部会

情報セキュリティ部会